

ともいき通信

Vol.12

■発行元
NPO 法人
人と動物の共生センター
2019.6 月発行

『ともいき通信』は、人と動物の共生センターに協力してくださっている方とセンターを繋ぐニュースレターです。
人と動物の共生センターの活動の様子を、会員や配布先の皆様にお知らせしております。

全国ロードキル 調査報告

- ・年次報告書
年次報告 / 決算報告
- ・活動報告
とものわ / ペット防災
CSR/ONELife
- ・それぞれの想い



人と動物の共生センターの活動を
ご支援ください

賛助会員募集中!!



◀
こちらの QR コードから
クレジット決済できます

人と動物の共生センター 賛助会員

検索 🔍



NPO法人

人と動物の共生センター

全国ロードキル調査報告

野外で斃死した猫の遺体回収数から考える、動物愛護管理行政の成果指標

Nationwide roadkill survey report

Performance indicator of animal welfare management administration considering from the number of collected bodies of cat which died in the field

奥田順之¹⁾ (Yoriyuki OKUDA)

1) 特定非営利活動法人 人と動物の共生センター (Human Animal Symbiosis Center)

【背景】

平成 29 年度、全国の行政では、犬猫合わせて 100,648 頭が収容され、43,216 頭が殺処分されている。全体の収容数は毎年減少しており、殺処分ゼロを達成する自治体も散見される。

殺処分ゼロや収容数の減少は、一般的に喜ばしい出来事として捉えられることが多い事象であるが、その背景に目を向けると、必ずしもその限りではない。2012 年に行われた動物愛護管理法の改正によって、行政が犬猫の引取りを拒否することが可能になった。飼育困難に陥った飼育者からの依頼や、野外で繁殖した猫の依頼について、相談には応じるものの、引き取りは行わないことがあり、引き取り依頼者やその動物の置かれた状況の問題を解決することなく、収容数・殺処分数が減少する状況が少なからず発生している。また、NPO 等の活動により、行政に収容されることなく、保護譲渡される犬猫が多数存在すること、TNR 活動や地域猫活動など野外での繁殖そのものを抑止する活動があり、これらの活動が、行政への収容数を減少させる大きな要因となっている。

収容数・殺処分数の減少という指標は、引き取り依頼者とその動物の置かれた状況に関する課題の解決や、NPO 等の活動負担を反映する指標ではなく、収容数・殺処分数を以て、本質的な課題解決の進捗状況について推し量ることはできないと考えられる。

猫の収容は、所有者不明の幼齢猫が収容全体の 59.9% を占め、野外での繁殖が主な原因であることが伺える。しかし、収容数では、どの程度野外で繁殖しているのか、野外での繁殖が減少しているのか推し量ることはできない。一方で、野外で死亡した猫の遺体回収数は、野外で繁殖し生活する猫の数と一定程度相関すると考えられる。

そこで、本研究は、各地方行政が把握している野外で斃死（ロードキル）した猫の遺体回収数に関するアンケート調査を行い、経年的変化を把握することで、野外での猫の繁殖状況の変化を考察することを目的に実施した。

【方法】

調査対象

政令市・中核市（74 自治体）の動物愛護管理担当部署

調査方法

郵送及び FAX により質問紙を送付し、回答を依頼した

調査期間

2018 年 8 月 10 日～10 月 25 日

回答数

70 自治体

調査項目

- ・野外で斃死した猫の遺体回収把握状況
- ・過去 5 か年分の猫の遺体回収数
- ・保護団体等との情報共有状況

【結果】

1. 遺体回収数の把握状況

回答のあった 70 自治体中、遺体回収数を把握していない自治体が 19 自治体（27.1%）であった。これらの自治体のうち一部の自治体では、野外で斃死した猫の遺体回収は、動物愛護管理担当部署ではなく、道路管理や環境に関係する部署によって行われているため把握していないとの回答があった。過去 5 か年の回収数を把握していた自治体が 35 自治体（50.0%）、過去 5 か年のうち一部の年で把握していた自治体が 12 自治体（17.1%）であった。この他、遺体回収数が他の自治体に比べ極端に少なく、年 20 頭未満の自治体が 4 自治体（5.7%）あった。

2. 遺体回収数の状況

過去 5 か年の回収数を把握していた 35 自治体の合計数は、2014 年が 69,778 頭で最大となり、2015 年以降減少を続け、2017 年は 58,078 頭であった（図 1）。各自治体の推移については、2015 年より減少を続けている自治体が 26 自治体（74.3%）であった（図 2、図 3）。各自治体の人口比の遺体回収数は 10 万人あたり 69.5 頭（札幌市）～

734.3 頭（東大阪市）で、平均は 274.6 頭であった（図 4）。

3. 保護団体等との情報共有の状況

回答のあった 70 自治体のうち、遺体回収数について、保護団体と情報共有している自治体は 5 自治体（7.1%）であった。保護団体との情報共有をすべきかと思うかの問いに対して、強く思う 2 自治体（2.9%）、やや思う 11 自治体（15.7%）、どちらともいえない 51 自治体（72.9%）、やや思わない 2 自治体（2.9%）、全く思わない 4 自治体（5.7%）であった。

【考察】

猫の遺体回収数は 2015 年以降全国的に減少傾向にあることが分かった。これは TNR 活動・地域猫活動の活発化が、野外で繁殖する猫を減少させた結果と考えられる。

10 万人あたりの遺体回収数は平均で 274.6 頭であった。2017 年 10 月の日本推計人口 1 億 2670 万人を用いて、全国の遺体回収数を推計すると、347,918 頭となる。これは殺処分数 43,216 頭の 8.05 倍にあたる。また、猫が路上で死亡しても、必ずしも行政に回収されない遺体もあると考えられ、殺処分数よりも、はるかに多くの猫が路上で死亡しているものと考えられる。

動物愛護管理行政においては、殺処分数に注目が集まりやすいが、その 8 倍以上の猫が野外で死亡している状況においては、野外での斃死は殺処分よりも量的に大きな問題と言えるだろう。しかし、猫の遺体回収数を把握していない自治体も少なくない上、保護団体等との情報共有を積極的に行う自治体はごく一部に限られており、野外での斃死を把握しようとする意識は決して高くない。動物愛護管理行政は、税の有効活用の観点からも、「既に生まれてしまった猫を保護し譲渡すること」よりも「保護しなければならない猫が生まれないこと」に主眼が置かれるべきであり、野外での斃死に注目した統計・施策が実施されるべきと考えられる。

各自治体の殺処分数を環境省が主導し、継続的に発表してきたことは、保護団体をはじめとする NPO や、行政自身に対し、殺処分数の削減に強い動機付けを与え、一般からの寄付や支援も含め、資源を集中させた。その結果、殺処分ゼロが各地で達成されつつある。殺処分数に変わる成果指標として、遺体回収数を継続的に発表し、社会とのコミュニケーションを図り、実態を可視化すれば、野外での猫の繁殖抑制に対する社会全体の動機づけを高め、資源を集中させることができ、野外での猫の繁殖数を減少させることができると考えられる。環境省及び動物愛護管理行政を担う自治体に対しては、猫の遺体回収数という成果指標を積極的に活用していくことが望まれる。

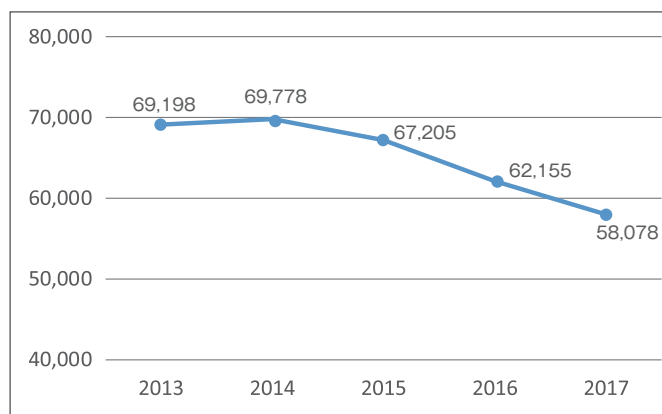


図 1 遺体回収数の合計の推移

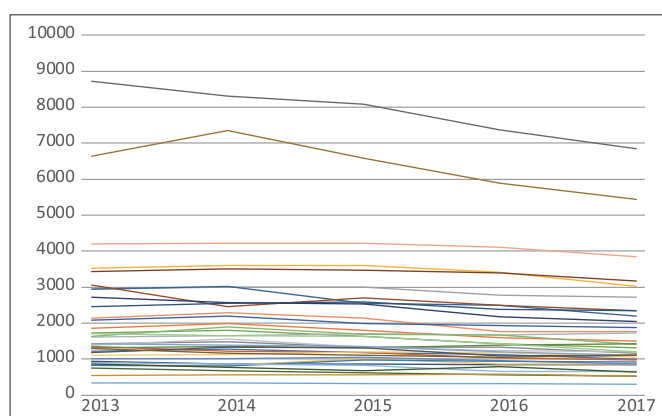


図 2 各自治体の遺体回収数の推移（全体）

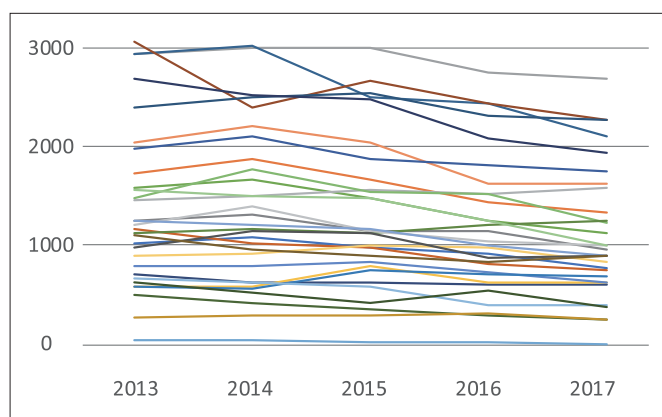


図 3 各自治体の遺体回収数の推移
(3,000 頭未満の自治体)

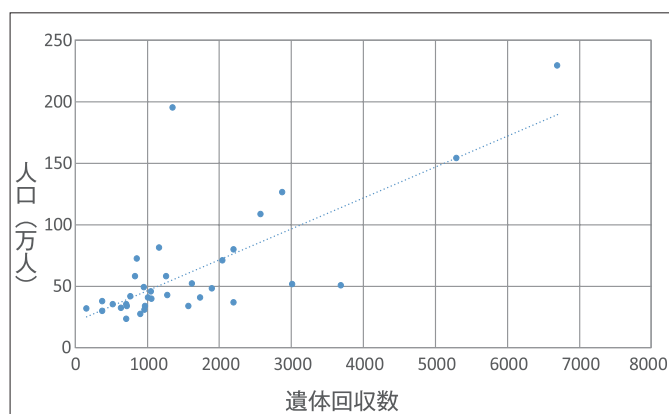


図 4 各都市の人口（2015 年国勢調査）と
遺体回収数（2017 年）

【各自治体（政令市・中核市）の野外で死亡した猫の遺体回収数一覧】

市町村名	野外で死亡した猫の遺体回収数（頭）					2015年 人口	10万人あたり 回収数
	2013	2014	2015	2016	2017		
札幌市	1710	1837	1659	1449	1357	1,952,356	69.5
仙台市	2808	2851	2860	2622	2573	1,082,159	237.8
さいたま市	3389	3463	3456	3261	2873	1,263,979	227.3
千葉市	n	n	n	n	n	971,882	
川崎市	n	n	2392	2218	2005	1,475,213	135.9
相模原市	1078	1121	1044	982	857	720,780	118.9
新潟市	1587	1654	1490	1286	1163	810,157	143.6
静岡市	2790	2883	2407	2344	2047	704,989	290.4
浜松市	2916	2314	2554	2342	2201	797,980	275.8
名古屋市	8580	8165	7940	7220	6691	2,295,638	291.5
京都市	n	5169	4869	4487	4082	1,475,183	276.7
大阪市	12116	12204	9481	8308	n	2,691,185	
堺市	n	n	n	3508	n	839,310	
神戸市	n	n	n	n	n	1,537,272	
岡山市	n	n	n	n	n	719,474	
広島市	n	n	n	n	n	1,194,034	
北九州市	n	n	n	n	n	961,286	
福岡市	6501	7201	6438	5735	5291	1,538,681	343.9
熊本市	n	n	n	n	n	740,822	
旭川市	n	n	n	n	n	339,605	
函館市	n	799	840	695	822	265,979	309.0
八戸市	795	718	719	706	707	231,257	305.7
盛岡市	607	528	480	425	376	297,631	126.3
秋田市	189	198	167	171	154	315,814	48.8
郡山市	n	n	n	n	11	335,444	3.3
いわき市	n	n	n	n	n	350,237	
福島市	n	n	n	n	n	294,247	
宇都宮市	2002	2147	1989	1610	1620	518,594	312.4
前橋市	1464	1514	1559	1528	1576	336,154	468.8
高崎市	n	2	n	n	1	370,884	0.3
川越市	679	685	871	715	714	350,745	203.6
越谷市	864	869	907	812	722	337,498	213.9
川口市	1479	1745	1534	1518	1268	578,112	219.3
船橋市	n	n	1902	1606	1558	622,890	250.1
柏市	680	668	839	791	765	413,954	184.8
八王子市	1208	1079	1028	895	836	577,513	144.8
横須賀市	1271	1331	1180	1188	1009	406,586	248.2
富山市	n	734	753	819	691	418,686	165.0
金沢市	n	n	n	n	n	465,699	
長野市	400	427	415	442	376	377,598	99.6
岐阜市	1939	2044	1837	1783	1733	406,735	426.1
豊田市	1176	1204	1164	1234	1278	422,542	302.5
豊橋市	n	n	n	n	n	374,765	
岡崎市	n	n	631	644	600	381,051	157.5
大津市	n	n	n	n	n	340,973	
高槻市	750	722	679	518	520	351,829	147.8
東大阪市	4050	4071	4066	3960	3692	502,784	734.3
豊中市	1242	1414	1193	1085	1059	395,479	267.8
枚方市	n	n	1111	1007	927	404,152	229.4
八尾市	968	988	1052	1029	907	268,800	337.4
姫路市	n	n	n	n	n	535,664	
西宮市	1274	1243	1212	1056	957	487,850	196.2
尼崎市	1568	1510	1484	1284	1052	452,563	232.5
奈良市	n	1338	1360	1225	n	360,310	
和歌山市	2309	2406	2442	2233	2200	364,154	604.1
鳥取市	n	n	n	n	n	193,717	
倉敷市	7	11	6	9	15	477,118	3.1
福山市	n	n	n	n	n	464,811	
呉市	n	n	n	n	n	228,552	
下関市	n	673	n	n	693	268,517	258.1
高松市	n	n	n	n	n	420,748	
松山市	3285	3357	3318	3257	3018	514,865	586.2
高知市	1039	1189	1170	940	967	337,190	286.8
久留米市	1151	1019	959	906	965	304,552	316.9
長崎市	n	n	n	n	n	429,508	
佐世保市	n	n	n	n	n	255,439	
大分市	2578	2417	2393	2024	1900	478,146	397.4
宮崎市	n	n	n	1585	1524	401,138	379.9
鹿児島市	19	13	11	12	19	599,814	3.2
那覇市	859	782	685	788	637	319,435	199.4

※ n = no data ※ 10万人あたり回収数 = 2017年回収数 / 2015年人口（国勢調査） × 10万人

成果を可視化する活動に

理事長
奥田 順之

●休眠預金とNPOと評価

2018年に成立した休眠預金活用法をご存知でしょうか。休眠預金活用法とは、年間700億円ともいわれる、休眠預金（10年以上使われていない口座に入っている預金）を、融資・投資・助成などを通じて、NPO等に資金提供し、資金循環の呼び水にしようという制度です。

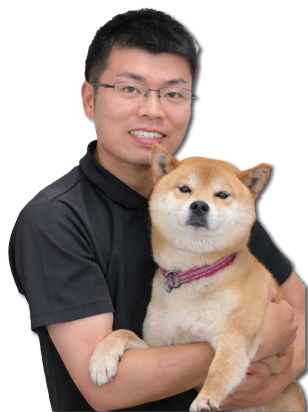
いよいよ2019年度末からNPO等への助成が始まります。今年度は全体で30億円程度の助成が行われるとのこと。動物関係の団体も活用することができるかもしれません。

さて、この制度に関連して、近年のNPO業界で注目されている考え方が、同法の中でも助成に際してNPO等が実施することとなっている、社会的インパクト評価です。

●社会的インパクト評価とは

社会的インパクト評価とは、端的に言えば、活動の成果を評価して『見える化』することです。例えば、NPOがイベントを開催した際に、事業の結果である参加人数だけで評価するのではなく、その先にある、社会の変化に注目して評価することです。イベントは大いに盛り上がり、打ち上げ花火で終わってしまい、何も残らなかったのでは、社会の変化にはつながっていません。イベントを通じて、人と人がつながり新しいコミュニティが生まれたり、新たな活動が生まれたりしたのであれば、大きな成果があったと言えるでしょう。

本誌1-3ページの「全国ロードキル調査報告」でも述べました通り、動物愛護管理行政、あるいは、人と動物が共生するまちづくりにおいては、殺処分数という成果指標だけでなく、野外で死亡する猫の遺体回収数も重要な成果指標になってきます。殺処分数が減少しても、もし保健所が窓口で引き取りを拒否することで、殺処分数が減少しているという状況であれば、むしろ課題が見えなくなっただけです。一方、行政と民間が連携し、TNR活動等を行った結果、野外で死亡した猫の遺体回数が減ったならば、それは、野外での猫の繁殖そのものが抑えられた、社会の変化をもたらしたと言えます。このように、活動の結果が、本当に社会の変化に繋がっているかどうかを調べ、評価していくことが、社会的インパクト評価であり、NPO活動の中で益々重要視されるようになってきています。



●成果を報告する責任

当団体は、2018年度賛助会員の募集に取り組み、過去最高となる128名の方に賛助会員になっていただく事ができました。2019年度は、認定NPO法人取得を目指し申請を行う予定です。事業を通じて多くの関係者の皆様に支えられています。

そんな中、当団体は、「人と動物の共生センターの活動は、本当に社会役に立っているの？」という疑問に対して、誠実にお答えし、成果を報告する責任があります。そして、その責任を果たす一つの形として、毎年、活動内容・成果・方針などを報告する、年次報告書を発行させていただいております。

昨年度は会報誌に合併して発行しましたが、分量が多くなってまいりましたので、会報誌とは別にPDF版にてHP上に公開しております。是非ご一読いただけましたら幸いです。決算については、賛助会員の皆様はじめ、ご支援者の皆様に、適正な会計に基づいて活動していることをしっかりとお示しすべきとの観点から、次ページに記載させていただきました。是非ご確認の方よろしく願いいたします。

●双方の積極的な関わりが理解を生む

当団体は、蛇口を締める活動を志向しており、目の前の犬猫を助ける保護活動と対極にあります。啓発活動が主であり、飼主だけでなく、ペット関連の小規模事業者、大手ペット関連企業、地域の自治会などへの協力の要請や働きかけを行っています。専門的な活動になる部分もあり、活動内容や狙いが分かりにくいというご意見も頂戴します。活動を見て直観的にわかるというよりも、何をやっているのか、考えて理解することを必要とする活動です。

だからこそ、情報の出し手である当団体がしっかりと理解しやすい情報発信をしていくことは大前提と考えています。しかし、それだけでは不十分です。情報の受け手である支援者の皆様にも、積極的に理解しようとするというひと手間をかけていただきたいと思います。年次報告書も読みやすいものではないと思いますが、当団体の将来の展望を含めて、どのような成果を創出していきたいと考えているのか、できる限り整理して記載しています。是非、お時間を作って読んでいただければ幸いです。

今後とも、当団体の活動を積極的に理解し応援いただける支援者の皆様に対し、成果を可視化し、報告し、情報公開・説明責任を果たしていきます。変わらぬご支援のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

年次報告書はこちらで公開しています

人と動物の共生センター 年次報告書

検索 🔍

URL : <http://human-animal.jp/annual/1270>

「人と動物の共生センター 年次報告書」で検索

全科目損益三期比較表

自平成30年4月1日至平成31年3月31日(決算)

勘定科目	2016年度	2017年度	2018年度	構成比(2018年度)	2017年度／2016年度	2018年度／2017年度
612 売上高	25,581,622	31,371,186	35,128,332	94.3	122.6	112.0
613 正会員会費	230,000	200,000	250,000	0.7	87.0	125.0
614 賛助会員会費	288,000	348,000	435,000	1.2	120.8	125.0
615 受取寄付金	240,362	989,613	181,940	0.5	411.7	18.4
616 受取助成金	1,461,780	1,600,000	1,200,000	3.2	109.5	75.0
911 受取利息	86	67	88	0	77.9	131.3
914 雑収入			37,280	0.1		
【純売上高計】	27,801,850	34,508,866	37,232,640	100	124.1	107.9
721 期首材料棚卸高	743,717	1,716,986	4,145,692	11.1	230.9	241.5
712 売上原価	4,129,456	5,793,414	2,593,517	7	140.3	44.8
725 期末材料棚卸高	1,716,986	4,145,692	2,575,341	6.9	241.5	62.1
(材料費計)	3,156,187	3,364,708	4,163,868	11.2	106.6	123.8
731 役員報酬(事業費)		2,723,000	2,763,600	7.4		101.5
732 給料(事業費)	6,887,596	10,064,656	9,870,084	26.5	146.1	98.1
734 賞与(事業費)	140,000	440,000	582,000	1.6	314.3	132.3
736 法定福利費(事業費)	1,008,644	1,297,383	1,783,367	4.8	128.6	137.5
737 福利厚生費			30,347	0.1		
(労務費計)	8,036,240	14,525,039	15,029,398	40.4	180.7	103.5
744 諸謝金(事業費)	542,560	548,002	1,545,641	4.2	101.0	282.1
756 印刷製本費(事業費)	203,467	293,091	347,598	0.9	144.0	118.6
733 会議費(事業費)		7,592				
742 旅費交通費(事業費)	137,550	773,600	1,032,725	2.8	562.4	133.5
743 通信運搬費(事業費)	331,894	399,193	426,186	1.1	120.3	106.8
752 消耗品費(事業費)	577,146	502,637	564,164	1.5	87.1	112.2
757 広告宣伝費(事業費)	530,013	450,655	518,370	1.4	85.0	115.0
751 交際費(事業費)		243,855	18,138	0		7.4
749 水道光熱費(事業費)	268,548	263,265	313,561	0.8	98.0	119.1
750 寄付金(事業費)			248,545	0.7		
763 地代家賃(事業費)	1,785,000	2,142,000	2,244,000	6	120.0	104.8
746 賃借料(事業費)	22,488	359,470	160,432	0.4	999.9	44.6
745 減価償却(事業費)	672,788	999,727	1,009,702	2.7	148.6	101.0
747 保険料(事業費)	41,210					
759 諸会費(事業費)	188,350	6,080	196,000	0.5	3.2	999.9
753 租税公課(事業費)	32,800	18,445	144,925	0.4	56.2	785.7
735 研修費(事業費)		222,540	225,100	0.6		101.2
758 支払手数料(事業費)		554,386	532,284	1.4		96.0
765 販売促進費	175,916					
761 新聞図書費(事業費)		133,954	151,804	0.4		113.3
769 雑費(事業費)	25,946		364,120	1		
(経費計)	5,535,676	7,918,492	10,043,295	27	143.0	126.8
【当期製品製造原価】	16,728,103	25,808,239	29,236,561	78.5	154.3	113.3
【売上原価】	16,728,103	25,808,239	29,236,561	78.5	154.3	113.3
【売上総利益金額】	11,073,747	8,700,627	7,996,079	21.5	78.6	91.9
831 役員報酬	3,620,000	1,167,000	1,184,400	3.2	32.2	101.5
832 給与手当		424,668	668,671	1.8		157.5
835 研修費			81,800	0.2		
836 法定福利費	533,526	129,917	189,950	0.5	24.4	146.2
842 旅費交通費	67,460	37,800	89,350	0.2	56.0	236.4
843 通信運搬費	59,604	76,305	114,740	0.3	128.0	150.4
852 消耗品費(管理費)		276,278	204,311	0.5		74.0
849 水道光熱費(管理費)		46,458	55,334	0.1		119.1
863 地代家賃	315,000	427,500	396,000	1.1	135.7	92.6
844 交際費	173,620					
864 固定資産除却損	672,733					
857 広告宣伝費		17,517	17,517	0		100.0
846 賃借料	168,480	168,480	170,430	0.5	100.0	101.2
847 保険料	21,060	44,310	114,090	0.3	210.4	257.5
856 事務用品費	428,400	525,188	446,431	1.2	122.6	85.0
861 新聞図書費		41,130	97,924	0.3		238.1
867 印刷製本費		141,000	213,250	0.6		151.2
853 租税公課	931,900	1,206,207	1,315,925	3.5	129.4	109.1
858 支払手数料	356,922					
859 諸会費		176,550	36,350	0.1		20.6
845 減価償却費	288,338	176,422	178,182	0.5	61.2	101.0
921 支払利息割引料(管)	307,951	328,669	283,286	0.8	106.7	86.2
869 雑費	445,169	1,073,232	605,960	1.6	241.1	56.5
【販売管理費計】	8,390,163	6,484,631	6,463,901	17.4	77.3	99.7
【営業損益金額】	2,683,584	2,215,996	1,532,178	4.1	82.6	69.1
【経常損益金額】	2,683,584	2,215,996	1,532,178	4.1	82.6	69.1
【税引前損益金額】	2,683,584	2,215,996	1,532,178	4.1	82.6	69.1
【当期損益】	2,683,584	2,215,996	1,532,178	4.1	82.6	69.1

事業部門別損益の状況

税込（単位：円）

科目		特定非営利活動に係る事業							その他の事業			事業 部門計	管理 部門	合計		
	伴侶動物 のしつけ 教室の企 画運営事 業	伴侶動物 の問題行 動の解決 援助事業	伴侶動物 の飼育方 法につい ての情報 提供事業	人と動物 の共生に 関する社 会教育事 業	自然災害 等に備え た、人と 動物の防 災事業	ペット 後 見 助 会 互 助 運 営 企 画 運 営 事業	人と動物 の共生に 関する調 査、研究 事業	ペット産 業の社会 的責任の 推進ため の調査、 研究、提 言事業	物品販売 に関わる 事業	獣医療に 関わる事 業	動物の保 管に関わ る事業					
【経常収益】												0		0		
受 取 会 費	0	0	0	0	75,000	0	0	360,000	0	0	0	435,000	250,000	685,000		
受取寄付金	78,551	0	0	0	86,389	0	17,000	0	0	0	0	181,940	0	181,940		
受取助成金	0	0	0	0	200,000	0	0	1,000,000	0	0	0	1,200,000	0	1,200,000		
事 業 収 益	20,167,924	4,103,530	2,734,120	61,860	17,581	1,658,840	0	566,131	3,690,206	0	2,128,140	35,128,332	0	35,128,332		
受 取 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	88	88		
雑 収 入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37,280	37,280		
経常収益 計	20,246,475	4,103,530	2,734,120	61,860	378,970	1,658,840	17,000	1,926,131	3,690,206	0	2,128,140	36,945,272	287,368	37,232,640		
【経常費用】																
(1)人件費	役 員 報 酬	789,600	789,600	0	0	0	394,800	0	789,600	0	0	0	2,763,600	1,184,400	3,948,000	
	給 料 手 当	8,417,875	0	696,888	94,754	0	0	109,692	172,357	159,721	0	218,797	9,870,084	668,671	10,538,755	
	従業員賞与	506,100	0	49,200	0	0	0	0	13,200	0	0	13,500	582,000	0	582,000	
	法定福利費	1,290,795	125,278	116,623	407	0	62,639	0	157,216	407	0	30,002	1,783,367	189,950	1,973,317	
	福利厚生費	30,347	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,347	0	30,347	
	人件費計	11,034,717	914,878	862,711	95,161	0	457,439	109,692	1,132,373	160,128	0	262,299	15,029,398	2,043,021	17,072,419	
(2)その他経費	売上 原価	0	474,485	0	0	0	0	0	270,822	3,418,561	0	0	4,163,868	0	4,163,868	
	諸 謝 金	16,200	0	1,276,800	0	0	0	0	252,641	0	0	0	1,545,641	0	1,545,641	
	印刷製本費	105,791	0	16,150	9,485	175,452	13,050	0	27,670	0	0	0	347,598	213,250	560,848	
	旅費交通費	487,585	6,350	38,990	36,460	350	64,510	36,000	348,080	14,400	0	0	1,032,725	89,350	1,122,075	
	通信運搬費	167,565	25,860	27,208	49,296	20,814	12,593	12,251	77,201	21,854	0	11,544	426,186	114,740	540,926	
	消 耗 品 費	393,219	8,420	58,644	2,807	23,849	41,682	2,807	13,089	11,227	0	8,420	564,164	204,311	768,475	
	広告宣伝費	460,346	0	13,285	0	0	0	0	44,739	0	0	0	518,370	17,517	535,887	
	交 際 費	0	7,000	756	4,093	0	500	0	5,789	0	0	0	18,138	0	18,138	
	水道光熱費	258,226	18,445	0	0	0	0	0	0	18,445	0	18,445	313,561	55,334	368,895	
	寄 附 金	0	0	0	0	60,000	0	0	0	188,545	0	0	248,545	0	248,545	
	地 代 家 賃	1,848,000	132,000	0	0	0	0	0	0	132,000	0	132,000	2,244,000	396,000	2,640,000	
	賃 借 料	0	0	148,220	0	0	8,980	0	3,232	0	0	0	160,432	170,430	330,862	
	保 険 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	114,090	114,090	
	事務用品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	446,431	446,431	
	減価償却費	831,520	59,394	0	0	0	0	0	0	59,394	0	59,394	1,009,702	178,182	1,187,884	
	諸 会 費	0	196,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	196,000	36,350	232,350	
	租 税 公 課	119,350	8,525	0	0	0	0	0	0	8,525	0	8,525	144,925	1,315,925	1,460,850	
	研 修 費	138,160	0	0	83,440	0	0	0	3,500	0	0	0	225,100	81,800	306,900	
	支払手数料	244,536	45,511	30,324	0	0	17,604	0	129,779	40,927	0	23,603	532,284	0	532,284	
	新聞図書費	106,261	17,602	7,837	1,567	1,567	1,567	1,567	2,863	6,271	0	4,702	151,804	97,924	249,728	
	支払利息割引料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	283,286	283,286	
	雑 費	0	0	0	0	150,000	14,120	0	200,000	0	0	0	364,120	605,960	970,080	
		その他経費計	5,176,759	999,592	1,618,214	187,148	432,032	174,606	52,625	1,379,405	3,920,149	0	266,633	14,207,163	4,420,880	18,628,043
	経常費用 計	16,211,476	1,914,470	2,480,925	282,309	432,032	632,045	162,317	2,511,778	4,080,277	0	528,932	29,236,561	6,463,901	35,700,462	
	当期経常増減額	4,034,999	2,189,060	253,195	△220,449	△53,062	1,026,795	△145,317	△585,647	△390,071	0	1,599,208	7,708,711	△6,176,533	1,532,178	

※役員報酬、給与手当、従業員賞与、法定福利費、については活動実績割合で按分しております。
 ※通信運搬費、消耗品費、事務用品費などについては使用実績割合で按分しております。
 ※代家賃、水道光熱費、減価償却費、租税公課などについては占有割合で按分しております。

貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日 現在
 税込（単位：円）

資 産 の 部			負 債 ・ 正 味 財 産 の 部		
科 目	金 額		科 目	金 額	
【流動資産】			【流動負債】		
現金・預金	現 金	502,367	買 掛 金		127,576
	当座預金	1,326,718	未 払 金		1,869,310
	普通預金	15,785,171	未払消費税等		669,700
	現金・預金計	17,614,256	預 り 金		91,592
営業債権	売 掛 金	1,030,053	前 受 金		6,010,000
	営業債権計	1,030,053	流動負債計		8,768,178
棚卸資産	棚 卸 資 産	2,575,341	【固定負債】		
	棚卸資産計	2,575,341	長期借入金		14,711,000
その他流動資産	立 替 金	50,000	固定負債計		14,711,000
	前払費用	202,500	負債の部合計		23,479,178
	その他流動資産計	252,500	正 味 財 産 の 部		
流動資産合計		21,472,150	【正味財産】		
【固定資産】			前期繰越正味財産額		8,345,331
有形固定資産	建 物	10,729,717	当期正味財産増減額		1,532,178
	構 築 物	936,112	正味財産計		9,877,509
	車両運搬具	62,708	正味財産の部合計		9,877,509
	一括償却資産	36,000			
	有形固定資産計	11,764,537			
投資その他の資産	差入保証金	120,000			
	投資その他の資産計	120,000			
固定資産合計		11,884,537			
資産の部合計		33,356,687	負債・正味財産の部合計		33,356,687

高齢者とペットの共生支援事業 (ペット後見互助会とものわ)

●事業報告

2017年度より実施している、個別相談を継続し、8件の個別相談を行いました。うち1件で終生飼育契約を締結し、契約数はのべ2件となりました。終生飼育契約を結んだ会員が入院することがあり、一時保護を行いました。

非会員からの一時預かり依頼が1件あり、4か月の一時預かりの後、親族に引き渡しました。また、非会員からの終生飼育依頼が1件あり、犬(17歳・メス・8キロ)の引き取りを行いました。約半年間、法人事務所にある保管施設で飼養した後、老衰で亡くなりました。

このほか、主催セミナーを6回、依頼講演を1回行いました。

●今後の方針

これまでのセミナー及び個別相談での情報から、飼い主一人で飼育費用の全額を負担する方法や、生前に費用負担を行う方法では、負担の大きさから、その必要性を主張しにくいという課題が明らかになりました。また、個別に契約を作成する煩雑さも、利用の弊害になっていると考えられます。

2018年度はこれらの反省から、遺贈を前提とした互助会モデルの提案を行いました。自筆証書遺言を書く心理的なハードルや、公正証書遺言を作る作業の煩雑さ費用面のハードルから、遺贈を前提としても広まりにくいということが明らかになってきました。

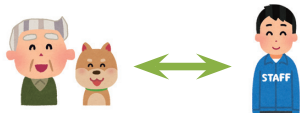
そこで2019年度から、生命保険を活用した、ペット後見の仕組みを提案していくことを計画しています。



具体的には、生命保険信託を用いて、死亡保険金を飼育費に充てられるようにする仕組みを作ります。この仕組みの実行のためには、当団体が、認定 NPO 法人を取得しなければならないことから、2017年・2018年を実績判定期間とし、今年度前半での申請を目指します。認定取得後、「ペットのための生命保険」と題して、会員募集を開始します。

加入の流れ

①個別相談



ペットの健康状態やしつけの状態、飼い主さんの心配事やご希望などをお伺いします。入会を検討するための相談を行います。

②終生飼育契約



生命保険、生前贈与、遺言、信託などのうちからご利用いただけるサービスを選んでいただき、ご資産・ご遺産をペットの保護飼育管理費用に充てる終生飼育契約をしていただきます。

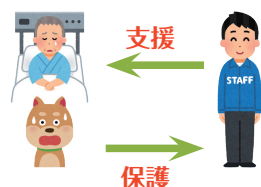
③とものわ互助会への参加



会員は月々の会費を負担。飼えなくなった会員のペットの保護飼育管理費用を、互助会全体でも負担し合います。

有事の際の流れ

①緊急時のお引き受け



急な怪我、入院、持病の悪化等でお世話ができなくなったときに、互助会スタッフが一時的に緊急保護を行います。

飼い主様宅での飼育継続が不可能な場合

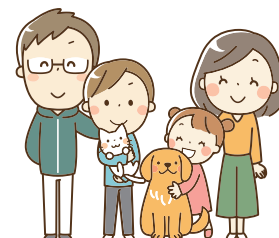
②終生飼育



ペットとの生活が難しくなった場合、互助会が新しい飼い主探しを行うか、もしくは老犬老猫ホーム等で終生飼育します。

●数値目標実績

	実 績		2019 年 目 標
	2017 年	2018 年	
新規相談件数	5	8	60
終生飼育契約新規数	1	1	15
終生飼育契約のべ数	1	2	17



減災教室ペット編の改編と今後の防災

2018年度は岐阜市民活動支援事業の助成を受け、「減災力テストペット編」を作成し、多くの方にテストを利用していただき、災害が起こる前にどのような対策をとればいいのか考えていただく機会を作ることができました。3月には実際にテストをやってみていただいたご感想なども参考に、似ている設問は一つにまとめ、なるべくわかりやすい表現にするなどの工夫を実施し、『コミュニケーション』の項目を新設し、『減災教室ペット編』として再編をいたしました。特にこれまではペットに関する項目がほとんどだったところを、人の防災に目を向けるための項目を増やしました。

減災教室ペット編は、自治会や自主防災組織などで行われる、ワークショップや防災訓練等で使用することもできますし、ペット事業者さんはお客様とのコミュニケーションツールとしても使用でき、工夫次第で活用の幅は広がります。点数を記録しておいて年に数回やると更に効果的です。Web版もありますので、QRコードで掲示しておけば動物病院などでの診察の待ち時間などを有効に利用して頂くこともできるかもしれません。

『減災教室ペット編』を用いた飼い主さん向けのセミナーを開催したい団体様は講師派遣（有料）もいたしますのでご相談ください。

動物避難所開設訓練実施します！



車用バッテリーでどれだけ稼働するか実験中

避難所として開設することを計画しており、そのための、動物避難所開設訓練を2019年度より取り組んでいきます。

BCPは避難所開設訓練を行いながら、実際にイメージし、すでにBCPの作成をしているペット防災委員長渡辺英毅さんの経営するペットサロン「セカンドハウス」の例を参考にさせていただく予定です。避難所開設訓練は今年度7月29日（月）と1月27日（月）に予定しています。一番暑い時期と寒い時期にどうやって避難してきた犬の避難所として機能させるか最悪を想定して、最善を尽くせるようにしていきたいと思います。

長森東コミュニティ防災計画への位置づけ

動物避難所は、岐阜市被災動物救援計画の中で、各避難所の近隣に設置することと記載されていますが、実際は岐阜市内で動物の避難場所が検討されている地域は、50地域のうち5地域程度とみられています。

当団体の事務所のある長森東地区も例にもれず、まだ、避難所開設の際のペットに関するルールは定まっていません。そこで、昨年度より事務所2階が自宅で住民でもある代表の奥田が、長森東連合自治会とお話をさせていただき、地域の避難所開設訓練でペット防災に関する講演をさせていただくなど、ペット防災の位置づけについて意見交換を重ねてきました。

そして、毎年度改訂される、長森東コミュニティ防災計画内で、2019年度版から、当団体を長森東自主防災組織の構成団体に加えていただき、ペットの避難等に関する研修／受入れという役割をいただく事ができました。また奥田が、2019年5月25日に設立された長森東防災・減災ネットワーク委員会の構成メンバーとして参加させていただく事になりました。

今後も地域との連携を密にして、災害時に効果的な対応が取れるように体制を整えていきます。

ペット産業のCSR推進

●事業報告

2017年度末より「ペット産業CSR白書－生体販売の社会的責任－」販売を開始しており、継続的に販売しました。6月9日には、白書発行を記念し、ペット産業の社会的責任を考えるシンポジウムを実施しました。シンポジウムでは、IIHOE 人と組織と地球のための国際研究所川北秀人氏、(一社) ペットパーク流通協会上原勝三氏、株式会社シロップ大久保泰介氏、三菱UFJリサーチ&コンサルティング武井泉氏にご登壇いただき、社会的責任の観点から意見交換を行いました。

2018年8月から2019年3月にかけて、トヨタ財団しらべる助成を受けて、ペット産業のCSRに関するヒアリング調査を実施し、大手ペット関連企業6社を含む、合計10社のヒアリングを行いました。2月27日にはヒアリング先企業向け調査報告会、3月6日には一般向け調査報告会を実施しました。さらに、3月20日には、コーワペットコーポレーション株式会社/ペットフレンズコーポレーション株式会社の協力を得て、ペットショップ運営者と動物愛護活動家の意見交換会を実施しました。



●今後の方針

2018年度のヒアリング調査を経て、動物福祉や動物倫理がペットショップの差別化要因として消費者に認識されていないということが分かりました。また、ペットショップ側が動物福祉に言及することで動物愛護活動家からの批判が発生し炎上することが危惧されることによって、ペットショップが良い取り組みをしても積極的に広報できず、ペットショップのCSRの取り組みが差別化要因にできておらず、結果として消費者の教育にもつながっていないということが分かりました。質の高い運営を志向するペットショップがあっても、それにブレーキをかけてしまう社会状況があると考えられます。

消費者が動物福祉や動物倫理を軸にペットショップ選びができる環境を整えることで、ペットショップが心置きなく福祉や倫理を推進し、差別化のために福祉や倫理に予算をかけるようになると考えられます。そこで、2019年度は、ペットショップ覆面調査を実施し、ペットショップの運営状況について第三者的に、客観的に評価を行い、その評価をペットショップ自身にフィードバックすると同時に、社会に発信し、ペットショップ選びの基準にしてもらえるような取り組みを実施いたします。

ペットショップ覆面調査では、各大手ペットショップチェーンの複数の店舗に覆面調査員を派遣し、ペットを購入する体で、複数の質問を投げかけ、それに対する返答を点数化して評価します。例えば、「小型犬は散歩はいらなくて聞いたんですけど大丈夫ですか？」と質問した時に、店員がどのように答えるかを記録します。「必要ない」という答えは0点、「必要だが行かなくても支障はない」という答えを1点、「小型犬でも必要で1日2回程度行くべき」という答えを2点のように採点し、複数の質問に対してそれぞれどのように応えたかを記録します。結果は、ペットショップに対してフィードバックを行うと同時に、ペット系WEBメディア企業と協働し公開していきます。



ONELifeの活動

しつけゼミ開催

今年度で3期開催となりますが、2018年度も月1回、年10回の開催でしつけゼミを開催しました。一般の飼い主さんから各分野の専門家の方と共に学びあい、テーマを決めてそれぞれの意見を出し合うディスカッションを2018年度から始めました。本やネットなどで入る情報では犬の知識、情報ばかりで私たち人間の関わりに触れることがないため、このしつけゼミは、私たち人間の影響によって起こる問題という視点で学ぶという他では学べない本当に貴重な学びとなったという声を受講者の方から頂き、受講者の皆さんも「相互」という視点で見えるようになったという嬉しい声を頂きました。私自身も伝えるだけでなく、受講者の方からの学びを多く得られ、気づきをいっぱい頂けました。

2018年度は犬の評価ではなく、「何故その行動をする必要があるのか？」を考え、理解していくという視点をテーマに進みました。2019年度も遠方からの受講者の方が多く、「共に生きるって？育むって？原点、本質を取り戻す」をテーマに5月から始めました。共生という言葉ばかりが先行し、その意味、目的が曖昧だったり、実際にしつけって？トレーニングって何を目的に行うのか？学問的ではなく、もっと基礎となる共に生きていく上でのしつけトレーニングの目的、意味を考え、土台を築けるように皆さんとまた共に学んでいきたいと思っています。レッスンだけでは伝えられない犬という動物について、犬と共に生きる私たちに必要なことなどを学ぶことでコミュニケーションができる関係づくりや、人間も犬も共に生きるために必要な力、術を育みあう「共育」を大切にし、生き苦しくない、生きることを共に楽しめるための学びを提供しています。「一人一人が自分の一番近くの子たちを幸せに育むことが最大の愛護の活動に繋がる」というイギリスの先生からの言葉を胸に皆さんと取り組んでいきます。



●事業報告

伴侶動物のしつけ教室企画運営事業として、ドッグ＆オーナーズスクール ONELife の運営を行い、年間のべ4074組(2017年度:3,795組/2016年度:3,341組)の犬と飼い主への指導を行いました。合計8店舗のペットショップと提携関係を持ち、販売時にパピークラスの紹介を行っていただいています。その結果、パピークラス体験数は2016年度209組⇒2017年度269組⇒2018年度323組と、順調に増加しています。2017年度より実施しているプライベートレッスンクラスの実施数は2017年度181組⇒2018年度524組と約3倍に増加しました。



パピークラス&プロジェクター

レッスンでの新たな取り組みとして、より解りやすいレッスンになるように2018年度からプロジェクターの導入をしました。スライドや実際の映像、イラストを使いながらレッスンを行い、これまで資料のみだった講座を実際の写真や映像と合わせて伝えることでイメージがしやすく実践しやすいレッスンになるよう取り組みを始めております。

伴侶動物の問題行動解決援助事業を新設し、理事長の奥田の著書である、「動物の精神科医が教える犬の咬みグセ解決塾」が発行されたこともあり、ぎふ動物行動クリニックへの新規相談数は、2017年度の83件から、50.6%増の125件となりました。

●今後の方針

本事業領域が、法人の収支の中心であること、トレーナーの待遇給与水準を上げることでトレーニングスクールの開設を後押ししていくべきという戦略の観点から、さらなる事業の安定化、収益構造の安定化を図る必要があります。また、連携できるパピークラスを増やすためにも、近隣地域で行動に興味のある専門家とのネットワークを築くという視点も必要です。そこで、2019年度は、これまで築いてきたノウハウを専門家に対して情報提供することに力を入れ、活動の原資を得ると同時に、専門家への情報提供を介したネットワーク構築を目指します。具体的には、外部講師によるセミナーは中止します。その上で、現在 ONELife で実施しているパピー/ジュニアクラスプログラムを動物看護師等にレクチャーする、パピークラス実践ゼミを開講します。また、講師陣によるWEBセミナー配信を開始し、反復繰り返し提供できる、労働集約的ではないサービスを構築し、収益構造の安定化を図ります。こうした取り組みで得た人脈を活かし、ぎふ動物行動クリニックでの診察につなげ、診察件数の増加を目指します。



野外でのレッスン風景



プレイクラスでのノーズワーク

それぞれの想い

私が小学生だったころ捨て犬猫は珍しいものではなく、また行政施設での殺処分頭数は今とは比べ物にならないほど膨大で、幼心にそんな動物たちを助けたいという気持ちを抱いていました。その気持ちは捨てられた犬猫のために働きたいという思いとなり、今は行政獣医師として飼育放棄される犬猫たちの最後の砦、防波堤になりたいという気持ちが日々の原動力です。しかし、現実では防波堤として目の動物たちをすべて救うことは難しいことを実感しており、未来を担う子どもたちへの適正飼育意識の啓発にも注力しています。

さて、社会が変化し、動物を家族同然に飼うことが自然なこととなった昨今ですが、一方で飼育放棄、多頭飼育崩壊、虐待・遺棄、動物福祉が守られない環境下での飼育など、様々な問題が依然として起こっています。また、動物を介した近隣トラブルも多く発生しています。

動物を飼うことに対する責任感が十分でないまま飼う人がいることが、原因の一つとして挙げられるでしょう。それに加え、近隣トラブルは動物を好きな人、嫌いな人、かわいがりたい人、迷惑している人…いろいろな立場の方の相互理解が十分でないことで生じていると感じます。動物に関わる人と関わっていない人それぞれがお互いを思いやることも、人と動物が共生できる社会の実現には必要だと思うのです。

しかし自分には何ができるかしら…？日々悩みこそすれ、具体的な活動を起こせず悶々としていた時期がありました。そんな時に、人と動物の共生センター奥田理事長の存在を知りました。インターネットでセンターのホームページを見つけたのがきっかけでした。「今」起きている問題へのアプローチだけでなく、犬猫を取り巻く問題を様々な方面から捉え、

人と動物の共生センターには、たくさんの方が関わり、人と動物の良き共生を歩めるように活動しています。
11回目となる今回は、高橋さんに活動するに対する想いを教えて頂きました。

ロジックモデルをツールの一つとして問題解決にアプローチする会の活動は先進的に思え、正会員として参加させてもらいました。

私はといえば、猫（に）まっしぐらな人間で、個人活動のテーマは「猫を取り巻く問題の解決」です。猫を取り巻く問題とは、そこに人と猫がいる限り付いて回るものであり、この地域にも「野外で生活している猫」とその猫へ餌を与えている「餌やり住民」、そして餌をもらい繁殖した猫による生活環境被害を受けている「地域住民」との間には溝があると感じています。その溝は、先に述べた「動物を世話する人の責任感の不足」から発生しており、また、地域としてその問題に関心・無理解であることが問題解決を困難にしている要因のひとつである気がします。加えて、猫の繁殖を止める唯一の方法である猫の不妊去勢手術が十分に浸透していないことも関係していると思えてなりません。問題解決のためには、ロジックモデルに示されているように社会や仕組みを変えていく活動が必要であり、微力ながらその一端を担うことができればうれしく思います。

以前から「飼い主はペットの命と福祉に対して責任を持つべし」という考えを持っていました。今後もその気持ちにまっすぐに、そして人間側の生活も考慮しながら「人と動物がともに幸せに暮らす社会の実現」に向け獣医師として活動していきたいと思う次第です。



ご支援をくださった皆様

2018年12月1日～2019年5月31日まで（敬称略・順不同）

たくさんの方からご支援いただきありがとうございます。
本会の活動のは、皆様からの想いと真心によって支えられております。
今後とも、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

柴田 由香	波多野由美	山田 志保	三浦めぐみ	中峰 亜衣	井納 智子	河井 敏博	光岡 肇
亀山 佳織	廣川 翼	高木 知里	鶴海 敦士	渡辺 智子	佐藤 恵子	山川 三果	小林 香織
國枝 茜	行本 英樹	石田 博美	大森 博美	赤木 協子	分部真樹子	永田かおり	伊藤麻衣子
小西 幸子	吉田 梢	畑 淑子	遠山 真人	須崎 隆久	藤井 久美	柴田 巨	池迫 美香
荒井 嘉久	河内 岳史	小林 優子	浅井 宏	川田まなみ	坪内 典子	佐渡友陽一	小野寺久栄
山岸建太郎	安達 弘城	梅本 崇司	刈田真由美	廣瀬 恵	薄葉 文香	助口 茜	山田真理子
高島久美子	中尾 亜希	林 宏典	山田 智子	金子 典代	大村日出海	山路 美晴	瀧 典子
鈴木恵美子	久永 公子	平野 洋敬	浦西かおる	若杉 清子	田代 友紀	川島 知司	菊地 美紀
高橋 葵	東條由希子	高橋 賢一	成田 奈苗	小西 直之	前田 純子	富田 裕子	後 将也
岩田 貴子	水野 聡	烏 寧 奇	塚本 伸子	渡辺 亮平	西村 茜	原田 浩光	田中 利幸
田口 尚也	阿礼 智子	北原 純子	松本 智行	伊藤 史哉	阿部 寛子	草野 幸子	二階堂 環
隈 三枝子	千村 収一	千村 直輝	水谷美穂子	千村 晶子	石川 美保	中嶋千江子	稲垣 嘉郎
島田由紀子	水野 浩幸	吉田 正	廣田みゆ希	山田いづみ	川島 里美	今 まどか	奥田 奈美
根津 美保	村瀬 昌孝	田尾 幸子	小池 達也	青木さち子	神原 一郎	小島 寛司	加藤 勝
松原 美紗	片田 恵子	武藤 巨	柴田富士子	武富力之助	深尾 希和	高木美也子	江口久美子
三浦めぐみ	カワイナナ	伊藤 友美	奥田 順之				

お問い合わせ・連絡先

特定非営利活動法人 人と動物の共生センター

〒500-8225 岐阜市岩地二丁目4-3

【TEL】058-214-3442 【E-mail】info@tomo-iki.jp 【HP】http://human-animal.jp/